

## 第9回全日本大学フットサル大会 四国地域予選 大会要項

1. 名 称 第9回全日本大学フットサル大会 四国地域予選
2. 主 催 四国サッカー協会
3. 主 管 (一社) 高知県サッカー協会
4. 期 日 2013年6月30日(日)
5. 会 場 高知県立春野総合運動公園 体育館 (大アリーナ)
6. 参加資格 ①2013年度(公財)日本サッカー協会のフットサル個人登録及びフットサル大会登録を行った単一の大学に在学中の大学生により構成されたチームであること。  
②第1項のチームに登録された選手であること。  
③第1項のチームには大学名が入っていること。  
④第1項に定めるチームには、1チーム当たり4名までの外国籍選手の登録を認める。  
但し、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。尚、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。  
⑤引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。  
⑥スポーツ安全保険に加入しているチームであること。
7. 競技形式 トーナメント方式  
(但し、参加チーム数によっては、別形式で実施するかもしれません。)
8. 競技会規定 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。  
但し、以下の項目については本大会の規定を定める。  
①ピッチサイズ:原則として **36m×20m**  
②使用球:フットサル用ボール  
③競技者の数  
(1)交代要員の数:**9名**  
(2)ベンチに入ることのできる人数:**13名以内**(交代要員**9名以内**、役員**4名以内**)  
④競技者の用具  
(1)シューズ:靴底は接地面が紺色もしくは白色のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(靴底が着色されたものは使用できない。)  
(2)すねあて:着用のこと  
⑤試合時間  
(1)24分間(前後半各12分間)のプレーイングタイム  
(2)ハーフタイムのインターバル:5分間(前半終了から後半開始まで)  
⑥試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
  - ・PK方式により勝者を決定する。
  - ・決勝戦は、10分間(前後半各5分間)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。

- ⑦本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ⑧本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

## 9. 参加申込

- ①大会登録票に記載しうる人員は、1チーム当たり24名（選手20名、役員4名）を上限とする。
- ②参加チームは、大会登録票及びプライバシーポリシー同意書に必要事項を記入の上、都道府県サッカー協会会長印を捺印したものを下記の申込先宛に送付すること。
- ③チーム登録を所属協会ですべて行ってください。  
(日本協会 1,000円 + 県協会登録料 1,000円)  
申込先：〒780-0053 高知県高知市駅前町2-1 高砂ビル301号  
一般社団法人高知県サッカー協会宛  
TEL：088-875-3115
- ④申込締切日：2013年6月16日（日）必着

## 10. ユニフォーム

- ①ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）は正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。  
(フィールドプレイヤー、ゴールキーパーとも)
- ②チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ③シャツの全面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。  
ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。
- ④選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。(各都道府県サッカー協会宛に提出した「フットサル大会登録票」記載の番号と異なってもよい。
- ⑤ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- ⑥ユニフォームへの広告表示については、本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。但し、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該地チームにて負担することとする。
- ⑦その他の事項については本協会「ユニフォーム規定」に則る。

11. 参加料 15,000円（当日徴収します。）

12. 組合せ 代表者会議において抽選を行い、決定する。

13. 代表者会議 2013年6月30日（日） 9：20より実施する。

14. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

15. その他
- ①各チームの登録選手は（公財）日本サッカー協会発行のフットサル選手証（写真を貼付したもの）及び学生証を試合会場に持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めないことがある。
  - ②（一社）高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行い、救急を要する場合は、後方病院に連絡する。不慮の状況に対しては現場で可能な範囲で処置をする。大会に参加する選手は、必ず保険証又は保険証のコピーを持参すること。